



## 糸魚川産木材で家・店づくりを応援します

### いといがわ木の香る家・店づくり促進事業

糸魚川産木材を使用する住宅・共同住宅・店舗・事業所・車庫・倉庫の新築・増築・改築・備品類に要する経費の一部を助成します。

対象者	糸魚川市内に居住する者で、下記条件(1)～(9)を満たす建築主	糸魚川市内に本店・支店があり、下記条件(1)～(9)を満たす建築業者
助成額	糸魚川産木材購入費の50%以内 ※糸魚川市地産地消推進店認証店舗は60%以内 (上限20万円／棟)	糸魚川産木材購入費の50%以内 ※糸魚川市地産地消推進店認証店舗は60%以内 (上限5万円／棟)
募集期間	<p>一次募集：6月1日～8月31日 二次募集：9月1日～11月30日 追加募集：12月1日～1月31日</p>	
募集棟数	一次募集：8棟 二次募集：7棟 追加募集：残数	一次募集：10棟 二次募集：10棟 追加募集：残数

#### 【条件】

- (1)建築主が申請する場合、糸魚川市内に建築し、次のいずれかに該当する建物類とする。
- ・自らが居住する木造住宅、店舗兼住宅、木質化住宅
  - ・自らの名義の店舗、事務所
  - ・自らが使用する車庫・倉庫類の付属建物
- (2)建築業者が申請する場合、糸魚川市外に建築する次の建物類とする。
- ・木造住宅、店舗兼住宅、木質化住宅、店舗、事務所、車庫・倉庫類の付属建物
- (3)建築基準法及び関係法令に適合していること。
- (4)建築と施工管理が糸魚川市内の建築業者であること。
- (5)申請年度の3月末日までに完成する見込みがあること。
- (6)他の補助事業との重複は可能とする。
- (7)必要に応じて、建築見学会等の場として提供できること。
- (8)必要に応じて、糸魚川産木材をPRする広告掲載及びパンフレット若しくはホームページ等に使用することについて同意すること。
- (9)申込書提出後、建築シートやのぼり旗等の設置に同意すること。

#### 【申込書提出先・お問い合わせ】

ふるさとの木の家づくり振興協議会

TEL 025-552-1533

〒941-0052 糸魚川市南押上2丁目13番6号

ぬながわ森林組合内